

2020.6.11

病に悩んだ夫失い 主婦から転身

自死遺族の苦悩 寄り添う弁護士

裁判官の夫を自死で失ったことをきっかけに、専業主婦から弁護士になった佃祐世さん(48)(広島弁護士会)が、自身の経験を語る講演活動を続けている。寛容さが失われた現代では、自死してもなお、本人や遺族が中傷にさらされることもある。佃さんは「自分一人ではどうしようもないほど追い込まれるのが自死。本人や遺族への偏見をなくしたい」と訴える。(落合宏美)

佃さんは九州大に在学中の1993年、他大学との合同ゼミで一橋大の学生だった夫の浩介さんとお会い、98年に結婚。浩介さんは間もなく裁判官になった。佃さんは転勤族の夫を支えるため専業主婦を選び、3人の子どもにも恵まれた。

は2006年7月。浩介さんが自宅で倒れ、検査で脳腫瘍が見つかった。4人目を妊娠中だった佃さんには「早くよくなんきゃね」と明るく振る舞い、2週間の入院後、職場復帰。希望していた海外留学のため、語学の勉強も再開した。しかし、筋力の低下などを引き起こす神経炎を併発。手足がしびれ、度々意識を失うようになった。急速に悪化する体調に、浩介さんはうつ病を発症。07年1月、自宅で首をつり、3か月後に亡くなった。35歳だった。

受験夫の勧め

「なぜ助けられなかったのか」。佃さんは、自分を

全国で講演 「偏見なくしたい」



①全国で講演活動を行う弁護士の佃祐世さん(10日、広島県廿日市市) ②金沢修撮影③登山時、笑顔で写真に納まる浩介さん(左)と佃さん(1998年撮影) ④佃さん提供

